

【医師用】

<h1>意見書</h1>		
保育園・施設長殿		
利用児童氏名		
病名		
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、 登園可能と判断します。		
年 月 日		
医療機関		
医師名		印又はサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行はできるだけ防ぐことで、子どもたちが1日快適に生活できるよう、下記感染症につきまして意見書を提出いただきますようお願い申し上げます。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

〈保護者用〉

登園届	
□ 田中 保育園 園長殿	
園児氏名	
病名「 _____ 」と診断され	
年 月 日 医療機関名「 _____ 」において症状が回復し、	
集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。	
年 月 日	印又はサイン
保護者名	

保育園は、乳幼児が集団生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活出来ることが大切です。

保育園の園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、保育園での集団生活に適応出来る状態に回復してからの登園であるようにご配慮ください。

○医師の診察を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬を開始する前と開始後、1日間	抗菌薬内服後、24～48時間経過しており、解熱していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後、数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍（かいよう）が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑点（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後、1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	水疱が形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し、機嫌がよく全身状態がよいこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	浸出液の接触により感染する	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
ヘルペス口内炎	水疱を形成している間	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができること
アタマジラミ	接触により感染する	駆除を開始していること